情報BOX

安全・防災

郡山消防本部からのお知らせ

★6月8日（日）～14日（土）は「危険物安全週間」です

私たちの身の周りにあるガソリンや灯油、スプレーなどの危険物は火がつきやすく、火災になると周囲に甚大な被害を及ぼす場合があります。危険物には取扱いのルールが定められているので、使用や廃棄方法をよく確認し、安全に使用しましょう。

★住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、全ての住宅への設置が義務化されています。正しい場所は「寝室」、「階段（寝室が2階以上にある場合）」です。設置後は定期的に点検ボタンを押して、万が一の際に確実になるよう適切に管理しましょう。

三春町では、高齢者等の世帯に対し、住宅用火災警報器購入費助成および三春分署や地元消防団による設置支援も行っています。

問 郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

暮らし

総務省からのお知らせ

★6月1日（日）～10日（火）は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

ルールを守って正しく使いましょう。

問 総務省東北総合通信局相談窓口 ☎022-221-0641

河川クリーンアップ作戦を実施します

★7月は「河川愛護月間」です

県の「河川愛護デー」にあわせて河川クリーンアップ作戦を実施します。

この機会に河川の浄化について考え、一人ひとりの心がけで「きれいな川」を取り戻しましょう。

町民の皆さんのご参加とご協力よろしくお願いします。

時 7月6日（日）
※荒天時は13日（日）へ順延

問 建設課 建設グループ ☎0247-62-2115

総務課 自治防災グループ ☎0247-62-1114

詳しくはこちら

～ごみ箱に捨てる前に１度考えてみませんか？～

SDGsコラム Papperskorg（パペルスコルク）Vol.13

6月5日（木）は「環境の日」！

～豊かな自然を守るためにできること始めよう～

◆1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。
◆国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」にて「環境の日」を定めています。

環境にやさしい取り組み、実践しよう！

実践！01 ごみを正しく分別しましょう。

●ごみの分別方法は、各自治体によって異なります。
●町分別ガイドをご確認のうえ、正しい分別をお願いします。

分別ガイドはこちら⇒

実践！02 Refuse（リフューズ）、始めよう。

●「Refuse」とは、ごみになるものは断り、ごみを減らす取り組みです。
●マイバックやマイボトルを持つことや不必要なものは購入しないことで、ごみの発生量が少なくなります。

実践！03 食品ロスを減らそう。

●食材は使い切ろう。
●料理は残さず食よう。
●買ってすぐ食べるなら、「てまえどり」を実践しよう。

実践！04 ごみのポイ捨てはやめよう。

●ごみのポイ捨て（不法投棄）は、土壌汚染や水質汚濁、生態系の破壊、悪臭などの原因となります。
●行為者には厳しい罰則が科せられるため、絶対にやめましょう。

広告欄

広告欄